

楽屋&舞台上におけるガイドライン

このガイドラインは公演時の「楽屋&舞台上におけるガイドライン」です。公演全体のガイドラインは別途「公演ガイドライン」でご確認ください。

公演関係者の身体的距離の確保等

- 公演関係者間で2mを目安に（最低1m）身体的距離が確保できるよう、スタッフを兼任とする等の工夫を行い、公演関係者の人数は必要最小限に限定します。
- また、公演関係者は4㎡の中に1人となるような形で他者との身体的距離を確保します。
- 身体的距離の確保が困難な場合、パーテーション、フェイスシールド等、身体的距離を置くことと同等の効果を有する措置を講じます。
- 公演関係者の人数を最小限にすべく、ワークフローの最適化を試みます。
- 仕込み、リハーサル、撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の発生防止に努めます。
- 見学者、公演関係者の家族・知人等の公演の開催に必要不可欠とはいえない者は公演会場等には立ち入らないものとします。
- その他、制作過程においても十分な感染防止策を講じます。
- 公演関係者の緊急連絡先や勤務状況を把握し、名簿を作成します。名簿は3週間より長い期間保管することとします。また、公演関係者に対しこうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知するとともに、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずることとします。
- ステージの周辺は飛沫感染のおそれがあるため、ステージ周辺で作業を行う公演関係者は、作業の前後に手洗いや手指消毒を行うとともに、ステージ機器の消毒を徹底して行います。

ステージ上の身体的距離の確保等

- 表現上困難な場合をのぞき、原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとるようにします。
- 出演者は、公演中も出演者同士の身体的距離の確保として、2mを目安に（最低1m）確保するよう努めます。また、身体的な接触は控えます。
- マイクは出演者ごとに用意し、使い回しはしません。マイクの使用の前後には、手洗いや手指消毒を行うとともに、使用した機器の消毒を徹底して行います。

公演会場等の利用に関して講じるべき具体的な対策

- スタッフ入口及び楽屋口ビーにアルコール手指消毒剤を設置し、手指消毒を奨励します。
- ドアノブ、手すり等の公演関係者が接触する可能性がある設備及び共有する機器に関しては、頻繁な清拭消毒を行うものとします。
- 機材や備品、用具等の取扱い者を選定し、不特定者の共有を制限します。
- 会場の換気機能が脆弱な場合、扇風機、サーキュレーター等を利用し換気を行うものとします。
- 楽屋、控室、スタッフルーム等は常時換気を行うものとし、またドアノブや椅子等、手が触れる場所は定期的に消毒を行います。

食事とケータリング

- すべての食事は表面の汚染を防ぐ方法を用い、1回分ずつ分けて配布するのとしします。また、すべての飲み物は1回分用の容器に入ったボトルや缶で提供するものとしします。ビュッフェ形式での提供は行いません。
- 食事の際は、身体的距離の確保として、2mを目安に（最低1m）確保するよう努めます。身体的距離を確保することができない場合は、時間をずらして複数組に分割する、パーティションを設置する等の形態で提供を行うものとしします。また、真正面の配置は避けるものとしします。
- 食事を扱うスタッフは、事前に手洗いや手指消毒を行います。
- 食事中の会話はなるべく控えるものとしします。

トイレ

- トイレの蓋をしめて汚物を流すようにします。
- ペーパータオルを使用するか、個人用にタオルを準備します。ハンドドライヤーは使用しません。
- 公演関係者が公演会場等に入る前に、床、便器、ドアノブを消毒します。